2023年度5月版

互助組合事業運営ガイドライン

互助組合では、事業実施・運営にあたり、組合員の安心・安全に配慮し、以下のとおりに取り組ん いきます。また、個々人のマスクの着用・着用しないことに対し十分に配慮し適切に対応します。

【事業運営の取り組み】

- 〇会場等の換気を行い、三つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避、手洗い・消毒作業 を実施します。
- 〇マスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本としま す。ただし以下の場合は着用を推奨、お願いをする場合があります。
 - 1) 換気の不十分な屋内での事業
 - 2) 身体的距離の確保ができない屋内での事業
 - 3) 対面等で会話を行う事業・飲食を伴う事業
 - 4) 咳やくしゃみなどの症状が続く場合
- ○事業の性質上、また明らかな身体症状がある場合、健康チェックを実施する場合があります。
- ○衛生作業等を実施します。
- 1)消毒液を設置 2)定期的な換気の実施 3)会場の共用部分・物等の消毒
- 〇下記の方は参加を控えていただきますようお願い申し上げます。
 - 1) 体温測定 37.5℃以上の発熱のある方は参加を控えてください。
 - 2) 次の症状がある方
 - □せき □くしゃみ □痰がからむ □喉の痛み □倦怠感(だるさ)
 - 3) 新型コロナウイルス・インフルエンザの陽性判定を受けた方

【参加にあたっての条件・注意事項】

必要に応じて参加要項・案内等へ記載します。

【キャンセル料について】

参加要項に記載のキャンセル料をいただきます。

なお、このガイドラインは政府および自治体等から感染症予防上の指示があった場合は、この限り ではありません。

【お問い合わせ】 文化福祉部 ™075(771)6188